

納めて安心！快適生活

国民年金



国民年金の保険料額が
改正されました

月額 13,860 円

平成 18 年 4 月から平成 19 年 3 月までの国民年金保険料が、月額 13,860 円に決まりました。

平成 18 年度の国民年金の納付案内書は、4 月上旬に社会保険庁から皆さんへお送りします。金融機関等で忘れずにお支払いください。また、コンビニエンスストアでは、手数料不要で 24 時間納付できますので、ご利用ください。

問合せ 三島社会保険事務所 電話 055 973 1166 / 市役所国保年金課 電話 055 948 2905

お得な国民年金保険料の納め方

1 年間で
2,950 円
お得！
前納制度

1 年分の国民年金保険料を 5 月 1 日(月)までに支払うと、1 年で 2,950 円割引になり、1 年分が、163,370 円になります。1 年前納の納付書は、4 月上旬にお送りする平成 18 年度の納付案内書の中に入っています。

5 月 1 日を過ぎても、前納はいつでもできます。前納できる期間は、申し出のあった月分から平成 19 年 3 月分までです。希望する人は、前納の納付書をお送りしますので三島社会保険事務所までご連絡ください。

1 か月で
50 円
お得！
**口座振替の
早割制度**

月々の口座振替を、通常よりも 1 か月早く引き落とすことで、毎月の保険料が 50 円割引になり、1 か月分が 13,810 円になります。預金通帳、金融機関届出印、年金手帳を持って、金融機関の窓口で手続きしてください。

(通常の口座振替：翌月の末引き落とし / 早割制度：当月の末引き落とし)

手続き
学生証、在学証明書など学生であることがわかるもの、年金手帳、印鑑(失業したことにしる申請をするときは、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証が必要)を持って、次のいずれかの窓口へ。
窓口
国保年金課(伊豆長岡庁舎) / 葦山支所市民サービス課 / 大仁支所市民サービス課

**申請忘れずに
学生納付特例制度**
二十歳以上の人は、学生でも国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度の申請をすると保険料の納付が一定期間猶予されます。
この承認は前年の所得を確認するため、毎年度申請が必要です。
国民年金保険料を未納のまま放置しておくと、不慮の事故等で障害が残ってしまった場合、障害基礎年金等を受けられなくなる可能性があります。

【学生納付特例制度の対象】

学生本人の 前年所得 \leq 118 万円 + 扶養親族等の数 \times 38 万円 + 社会保険保険料控除等

全国では、毎年四百人近くの農作業死亡事故が発生しています。農業機械による事故は重傷になることが多く、家族をも不幸に巻き込んでしまいます。
春は、春田起こしや草刈り等、機械作業が多くなりますので、機械の点検を行うことはもちろん、自分の体調や服装を確認してから作業に取りかかるようにしましょう。また、ちょっとした油断やあせり、無理な作業等からも事故は突然襲ってきます。機械の取扱いには、十分注意し、事故を未然に防ぎましょう。

農作業事故ゼロをめざして 春の農作業安全運動

5/20 (土) ← 4/20 (木)



問合せ 農業振興課 電話 055 948 1481

「自分だけはダイジョーブ」なんて思っていないですか？

成人対象 各種健診 検診

市では、生活習慣病等を早期発見し、早期治療を行うことで病気の悪化を防ぐことや、自分の健康状態を知ることによって生活改善のきっかけをつくることを目的に、成人を対象とした各種健(検)診を行います。健診希望調査

で「市の健診を受ける」と答えた人には、5月中旬から受診票を郵送します。歯周疾患検診の受診票は誕生日の前(4月生まれは4月下旬)に送りますので、忘れず受診してください。

健診(検診)	対象/検査内容	実施時期
基本健診	40歳以上/身体計測、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察 医師が必要と認めた人には、心電図検査、貧血検査、HbA1c、眼底検査を実施。65歳以上の人には、介護予防のための検査(下記参照)を実施。	【集団検診】 5~8月 (11月、1月に追加日があります) 【個別検診】 6~9月
B型・C型肝炎ウイルス検査	40歳以上で今までに一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	
前立腺がん検診	50歳以上の男性/基本健診で採血した血液でPSA検査	
結核検診	15歳以上/問診・胸部レントゲン撮影	
肺がん検診	40歳以上(希望者)/問診・胸部レントゲン撮影、喀痰検査	
胃がん検診	35歳以上/問診・胃部レントゲン撮影	【集団検診】6~1月 【個別検診】5~1月
大腸がん検診	35歳以上/問診・便潜血反応検査(便を採って提出)	
歯周疾患検診	20歳以上/問診・むし歯、歯周疾患等の検査	
子宮がん検診	20歳以上の女性/問診・子宮頸部の内診と細胞診	【集団検診】 9月 【個別検診】 8~1月
乳がん検診	40歳以上の女性/ 【集団検診】問診・視触診・エコー 【個別検診】問診・視触診・マンモグラフィー	
骨粗しょう症検診	20~70歳の偶数年齢、45歳、55歳、65歳の女性/問診・骨密度検査	【集団検診】 9~10月

平成 19 年 3 月 31 日までに表の年齢になる人が対象。

問合せ 健康づくり課 電話 0558 76 8014

健(検)診の費用はすべて無料です

ここが変わります

六十五歳以上の人がすべてが受診対象者です

四月の介護保険制度の改正により、四十歳以上の希望者に加え、六十五歳以上のすべての人が基本健診の受診対象者となります。六十五歳以上の人には、申し込みをしないでなくても基本健診の受診票が郵送されます。また、基本健診結果は、地域包括支援センター活動(高齢者の支援)の基となります。

**基本健診に新しく
次の検査が加わります**

受診者すべてに実施する項目
・腹囲測定(身体計測)
・尿酸(血液検査)

六十五歳以上の人がすべてに実施する項目(介護予防のための検査)
・血清アルブミン(血液検査)
・基本手エックリスト(問診)
・介護予防のための生活機能評価(医師による診断)

必要に応じて実施する項目・検査
・関節の動き・痛みの検査(内科診察)
・飲みこみにくさの検査(内科診察)